

※このしおりは奨学生申請後も大切に保管してください

高校・高専在学生と保護者のみなさんへ

2024.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり【2024年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、

労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※1999年（平成11年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

500人程度

申請のしめきり

2024年5月20日（消印有効）

奨学生の内容

△2023年度より奨学生の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学生の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学生を受けられる期間

2024年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学生を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 <http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565 (フリーダイヤル・平日9時~16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便、電話、SMSなどで不備照会をします。

不備照会の連絡があったら、期日までに回答してください。

期日までに回答が無い場合は、申請を辞退したものとみなされますので、注意してください。

3. 審査結果のお知らせ（2024年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」(docomo/au/楽天の場合) または「0032069000」(softbank の場合)となりますのでご承知おきください。

高等専門学校・5年一貫教育の高等学校看護科について

2024年度募集から
取り扱いを変更しました

● 高等専門学校

高等専門学校は、5年間高校奨学生として交付します。

● 五年一貫教育の高等学校看護科

本科（高校1～3年生）修了後、同校の看護専攻科（2年制）に進学し奨学金を希望する場合、再度高等学校奨学生制度への申請が可能です。看護専攻科に進学した春に高等学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

3. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

4. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が3年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

5. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

あしなが MUFG 奨学基金
大学進学支援制度

専門学校・短期大学進学者向け
進学仕度一時金制度

大学、短期大学、専門学校等へ進学を予定している本会高校奨学生3年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」または「進学仕度一時金」30万円を給付する制度があります。申請書は高校3年生の8月に送ります。

審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与：月額4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与：月額4万円）制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金（貸与：月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象）制度もあります。

※2024年度の制度内容です。申請する際には、その年度の募集内容をよくご確認ください。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

一般財団法人

あしなが育英会

制度のご案内



ASHINAGA
あしなが育英会

1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1~5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している25歳以下の子ども(※)で、次の条件に該当するもの。

(1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。

(2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。

(3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。

※ 1999年（平成11年）4月2日以降に生まれた方

3. 奨学生の種類・月額・募集対象＝2024年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等學校 奨学生 (高等専門学校を含む)	一律	30,000円（給付）	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：800人程度 在学：500人程度
大學 奨学生 (短期大学を含む)	一般 特別	40,000円（貸与） 50,000円（貸与）	予約：高校3年生 在学：大学・短大全学年	予約：300人程度 在学：200人程度
専修・各種学校 奨学生	一律	40,000円（貸与）	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100人程度 在学：50人程度
大學院 奨学生	一律	80,000円（貸与）	在学：前・後期1年生	在学：40人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)…高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)…大学奨学生予約採用者対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も隨時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来36年間で6万人に累計761億円の奨学金を交付しました。

2023年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,169人、大学生403人、専修・各種学校生136人、大学院生11人の計1,719人を奨学生として採用し、年間で約7千人に約44億円の奨学金を交付しました。(2024年2月10日現在)。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年度より高校奨学金が全額給付となりました。

7. 奨学生のつどい

(1)高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通じての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2)大学奨学生・専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1~2年生を対象に夏休みに開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等を無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話（03）3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org